要件・提出書類チェックリスト

対象者の要件　※すべてに該当すること	チェック
①令和7年1月1日～令和8年3月31日の間に婚姻届を提出し受理されている。	
②夫婦の双方又は一方が本市に住民票がある。	
③夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下である。	
④夫婦の所得の合計が500万円未満である。 ※確認出来うる直近の所得で審査する。 ※貸与型奨学金の返済を現に行っている場合、年間返済額を控除する。	
⑤過去に稲敷市及び他の市町村で結婚新生活支援補助金の交付を受けていない。	
⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていない。	
⑦マイホーム取得支援助成金の交付を受けていない。（住宅取得費を申請する場合）	
⑧稲敷市で実施している他の同様の住宅リフォーム費用に係る補助金の交付を受けていない。	
⑨市税を滞納していない。	
⑩稲敷市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号の規定に該当する者でない。	

必須書類	チェック
①要件・提出書類チェックリスト	
②稲敷市結婚新生活支援補助金交付申請書（様式第1号）	

各種証明書	必要な場合	どちらかに○
③婚姻届受理証明書又は戸籍全部事項証明書	市の公募等で確認できない場合	有　・　無
④夫婦の住民票	市の公募等で確認できない場合	有　・　無
⑤夫婦の所得証明書	市の公募等で確認できない場合	有　・　無

該当する場合のみ	必要な場合	どちらかに○
⑦貸与型奨学金の返済額が分かる書類	貸与型奨学金を返済している場合	有　・　無

住居に関する書類	必要な場合	どちらかに○
⑧住宅の売買契約書又は工事請負契約書の写し	住宅取得費を申請する場合	有　・　無
⑨住宅のリフォーム工事請負契約書又は請書の写し	住宅リフォーム費を申請する場合	有　・　無
⑩住宅の賃貸借見積書又は賃貸借契約書の写し	住宅賃借費を申請する場合	有　・　無
④住宅手当支給証明書（様式第2号）	住宅賃借費を申請する場合	有　・　無

対象費用を支払ったことが確認できる書類	必要な場合	どちらかに○
⑫住居費に係る領収書の写し	住宅取得費・住宅リフォーム費・住宅賃借費を申請する場合	有　・　無
⑬引越し費用に係る領収書の写し	引越し費用を申請する場合	有　・　無

【問合せ先】　稲敷市まちづくり推進課　結婚新生活支援補助金担当
TEL:029-892-2000　　FAX:029-893-0388
Email: jinkou@city.inashiki.lg.jp